京都市美術館展示室使用希望団体等の皆様

京都市美術館 担当総務課 TEL 075-771-4107

京都市美術館展示室の使用に係る募集について(令和6年度追加分)

平素は京都市美術館の運営に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとう ございます。

この度、当館における展示室の使用について、令和6年度追加募集を実施します。 つきましては、下記のとおり募集の詳細をお知らせしますので、展示室の使用を 希望される場合は、申請書等を提出していただきますよう御案内申し上げます。

記

- 1 展示室使用の考え方
 - (1) 使用期間は、原則、1週間を単位とします。
 - (2) 使用区画は、原則、1区分(約500㎡)とします。
 - ※ 多くの団体にお使いいただけるよう、可能な限り必要面積を抑えた展示計画となるよう御配慮願います。
 - (3) 使用許可に当たっては、展覧会ごとの実績や巡回状況、公募の有無等を考慮したうえで調整します。最終的に調整がつかない場合は、抽選を行います。

【ご注意ください】

- ※ 令和6年度貸館対象展示区画「93」は次の条件に限り使用可能です。
 - ・ <u>区画「93」は、区画「95」と連続した会期で同一団体が同一の展覧会で使用する場合に限り使用できます。</u>区画「93」のみを単独で使用することはできません。
 - ・ 区画「93」を使用する場合の<u>搬入日時は、8月5日(月)18時から21時</u>となります。18時以前の搬入や翌日8月6日(火)以降の搬入はできません。
 - ・ 区画「93」を使用せず、区画「95」のみ、もしくは区画「95」「96」 を一体で使用することは可能です。
 - ・ 区画「93」の搬入導線中の最も狭い箇所は、「高さ2,368mm×幅1,175mm (南回廊バルコニー防火戸)」です。このサイズ以内で搬入が可能な場合のみ使 用可能です。

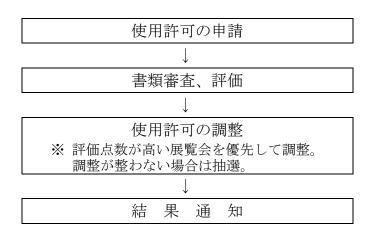
2 使用許可の調整における評価項目

以下の各項目について、各展覧会を評価し、評価の点数が高い展覧会から優先して使用許可を調整します。

評 価 項 目	配点			
卒業制作展など、学校教育法に規定する学校、又は児童福祉法に規定する児童福祉施設(以下「学校等」という。)が主催し、その学校等に在籍する学生等の作品を展示する展覧会を開催すること	10点			
展覧会に出品する作家の数	100人以上:5点 50人以上:3点 25人以上:2点 10人以上:1点			
公募展(団体を構成する作家以外の者を募集し、その 作品を展示する展覧会)であること	5 点			
本市以外の他都市を巡回する予定としていること(巡回)	3 都 市 以 上 を 巡 回:2点 2 都 市 を 巡 回:1点 近畿圏の他都市を巡回しない:1点			
過去に3回以上開催していること	3 回以上: 1 点			
申請者の住所が京都市内又は京都府下であること	京 都 市 内:2点 京都府下(京都市内を除く):1点			

[※] 評価項目に該当しない場合、当該評価項目については加点なし(0点)とする。

3 事務フロー



4 今後のスケジュール

5月下旬 各団体からの申込受付(郵送)

6月20日(火) 申請受付締切(当日消印有効)

7月末頃 使用許可の調整

申請団体への許可(調整結果)の通知(予定)

5 申請要領

(1) 申請方法 郵送のみ

(2) 提出書類

- ア 使用許可申請書
- イ 団体の定款、規則等(ない場合は、直近に開催した展覧会の開催概要等)
- ウ 直近の同展覧会の収支決算書等
- エ 公募要項(公募展の場合のみ)
- ※ 展示区画については、同封の令和6年度貸館対象展示区画を御参照ください。 なお、今後、主催展等との調整の結果、貸館の対象となる展示区画が変更となる 場合がありますので、御留意ください。

(3) 提出先

T 6 0 6 - 8 3 4 4

京都市左京区岡崎円勝寺町124番地 京都市美術館総務課(貸館担当)

(参考1) 展示室使用料等

15	7 /\	1区分1遗	1区分1週間 (円)		2区分1週間 (円)	
区 分		入場料なし	入場料あり	入場料なし	入場料あり	(m^2)
	1 階北西 展示区画	154, 620	170, 340	222 200	255 200	417
	1 階北東 展示区画	138, 900	153, 360	322, 800 373, 200	355, 800	385
本	2階北西展示区画	201, 720	222, 480		411 000	586
館	2 階北東 展示区画	137, 640	151, 440		411, 000	396
	2 階南東 展示区画	159, 600	175, 980	207 200	129 600	438
	2 階南西 展示区画	202, 380	223, 140	397, 800	438, 600	561
別館	第1展示室	113, 100	124, 440	264, 600	201 600	417
	第2展示室	127, 560	140, 760		204, 000	291, 600

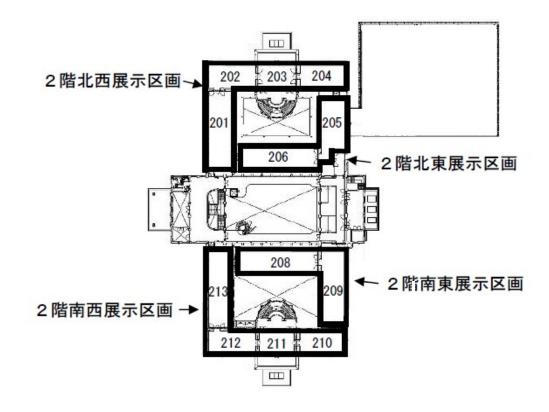
[※] 本館を4区画以上使用する場合の使用料は、1区分当たりの使用料の合計に1.5倍を 積算した額となります。

[※] 会期が1週間以上の場合は、展示室使用料の合計に1.1倍を積算した額となります。

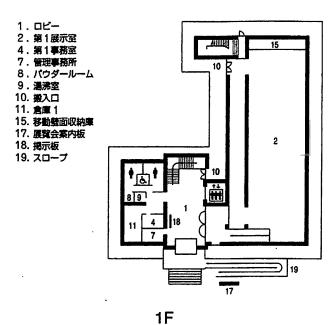
(参考2) 展示室平面図

1 本館 平面図 (太枠四角囲みが今回の使用申請対象分)

(1) 2階



2 別館 平面図



- 6. 会議室 14. 倉庫 4 16. 電気室

